



わが学びのあしあと（宮下忠雄博士記念号）

宮下, 忠雄

(Citation)

国民経済雑誌, 126(4):91-112

(Issue Date)

1972-10

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00171572>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00171572>



わが学びのあしあと

宮 下 忠 雄

I は し が き

私が神戸商業大学を卒業して、上海の東亜同文書院に赴任したのは、昭和7年4月のことであり、そのときからまさに40年の歳月が流れている。いま、思い出すままに、この40年間における牛歩のような私の学問研究の歩みのあとを物語って、私を生み、育て、そして今日にあらしめた天・地・人の三才の大恩に感謝したい。

II 訳書「カン支那通貨論」の公刊（昭和7～9年：23～25才）

昭和7年1月29日、私は東亜同文書院への就職を決意し、このことを恩師田中金司先生と神戸商業大学長田崎慎治先生にお伝えし、履歴書など就職のために必要な1件書類をお渡しして、よろしくご高配をお願いした。ところが、その翌日の新聞は、上海の北四川路で日蓮宗の坊さんが殺され、戦争がはじまったことを伝えた。すなわち第1次上海事変がはじまったのである。そこで私の郷里の家から、そんな危険なところには行かないで、内地で就職口を探すよという来信が相次いだ。しかし、われながら不思議にも、私の決意は微動だもしなかった。当時の私の心境は、私はいまなお明確にこれを記憶しており、それはその後の私の人生行路を基本的に規律してきている重大な要因となっているが、その全容はここに公表の限りではない。ただ、私が大学2年（昭和5年）の暑中休暇に、神戸商業大学の商業研究所から旅費（確か100円であったと記憶する）を頂いて、朝鮮と満州を旅行し、その調査報告書「満州における我¹貨幣政策」を提出したことがあるために、中国の通貨問題、とりわけ銀両（sil-

ver tacl) の問題が、学問上、重要な研究対象となりうることを明瞭に理解していたということが、私の上海行の決意を捉がした1つの重要条件であったことは、ここに記しておかなければならない。このことに関連して、後年、私の学位請求論文となった「中国幣制の特殊研究——近代中国銀兩制度の研究——」の序文の冒頭に私が記した次の1節をここに引用しておきたい。

「私がはじめていわゆる馬蹄銀のあのグロテスクな風貌に接したのは昭和5年夏、満州を旅行して營口に至った折であった。当時の横浜正金銀行營口支店長伊原平之助氏は一介の学生であった私を快く引見せられ、やがて馬蹄銀を木箱から取り出して銀兩制度に関して長時間にわたり懇篤なご教示を賜わったのであった。中国銀兩制度に対する私の学問的興味はまさにこの時に与えられた。」

いまもなお、記憶しているが、田中金司先生から東亜同文書院への就職のチャンスがあることをおうかがいしたときに、私の脳裡をかすめたのは、あの銀色燦然たる馬蹄銀の姿であった。

上海に赴任したのち、はたと当惑したのは、中国の通貨問題を研究するにしても、何処から手をつけ、どのように研究したらよいか、全く見当がつかないことであった。このことについては、先任の先生方にいろいろと教を乞うたが、そのうち私にとって最も参考になったのは、植田捷雄氏（現在、東京大学名誉教授・早稲田大学教授）の意見であった。同氏の意見は要するに次の2点に帰着するものであった。すなわち、第1、どのような分野を研究する場合にも、まずしなければならないことは、世界的に権威のある標準的書物1冊を選定して、それを精読し、そこから抜け出るように努力することである。第2、もしその書物が外国語で書かれているならば、これを日本文に翻訳すべきである。けだし翻訳は精読の1つの重要な方法であるからである。私はこの意見に大いに動かされたが、それについては、植田氏がまさにかような方針を身をもって

1 この報告書は神戸商業大学商業研究所「昭和5年夏期海外旅行調査報告」昭和6年3月発行に収録されている。

すでに実行しており、その専門の中国外交史の分野において2～3の著書・訳書を世におくり、新進の学者として認められていたことがあずかって力があつたのである。植田氏の意見を聞いたときには、私は、中国の通貨問題において、世界的に権威のある標準的書物が Eduard Kann 氏の *Currencies of China* であることは、すでにこれを知っており、この書物はすでに私の書棚にあった。しかしこの書物は何分にも大版560余頁の大著であり、のぞいてみると、まだ中国語の発音に通じていない私には、知らない文字が沢山にあり、またそれまで中国経済について全く門外漢であった私には難解な箇所が少なくなく、全く歯が立たないように思われたので、何時かは読まねばならないであろうが、私のような初学の者には不向きであると速断していたのである。そのころの私は、学問の研究に対して甘い考をもっていたわけで、最少の骨折で最大の効果を出せることができる勉強方法を探し求めて、徒らにその日、その日を空費していたのである。しかしながら植田氏が真顔になって語った前記の意見を聞いてからは、私は深く反省するところがあった。そして学問研究には簡便法がなく、最大の骨折をもって最少の効果を求めるぐらいの覚悟がなければ、学問研究者の資格がないことをさとるようになった。かようにして私は自ら深く決意して、E.カン氏の書物の訳出に着手したのである。

昭和7年の夏、私は徴兵検査をうけて甲種合格となった。そのあと、神戸商業大学を訪ね、柴田銀次郎先生におあいしたときに、先生から「軍隊に行くと、頭が馬鹿になってくるぞ」といわれ、ガッカリした。昭和8年2月から同年11月まで、私は経理部幹部候補生として、宇都宮歩兵第59連隊に入営した。しかしカン氏の書物の邦訳の作業を中断するにしのびず、入営するときに、思い切ってE.カン氏の原著を携えて行き、ただちにその閲読の許可を申請した。「東亜同文書院教授」という私の職業を理解してくれたためか、数日後、その許可がおりた。さらに私にとって幸であったのは、当時、宇都宮師団は満州に行っており、師団司令部でわれわれに対して行なう教育にあたる教官が手不足であったために、われわれの自習時間が比較的にかつたことであった。私はこの

時間を利用して訳出の作業をすすめることができた。そこで、除隊のときには、この作業は一応、終了していたのである。しかしながら専門的知識の不足のために、わからない箇所が少なくなく、これらはその後における私の勉強によって解決しなければならないものであった。

元来、E. カン氏の書物の翻訳は、私の勉強のために企てられ、実行されたものであった。その訳書が出版されるようなことは、私のはかない希望ではあったが、私の当初の計画にはなく、また私の訳文が人に見せられる代物であるかどうかについては、私に自信がなかった。ところが、私が上海に帰任したのち、私の作業の進行状況を知った当時の東亜同文書院の教頭で、凌霜の先輩である和田喜八氏（物故）と、おなじく書院の幹事で、同郷の先輩である久保田正三氏（物故）が、熱心に訳書の公刊を奨めて下さり、書院内で大きく動き出し、出版は東亜同文書院の支那研究部が引き受けることに定まってしまった。また、E. カン氏から翻訳権を頂くことについては、書院教授林哲夫氏（英語および会計学担当・物故）が斡旋に乗り出して下さった。事態がかように発展してしまっただけで、残された問題はただ公刊に値する訳文の作成のために私が努力することだけとなった。

実は、私が入営している間に、中国の貨幣制度は歴史的な大変革をとげていた。すなわち、昭和8年（1933年）3月から4月にかけて、国民政府が全国的な廢兩改元を断行した結果、それまで内外の大取引に用いられていた原始的な銀地金の秤量貨幣制度を大黒柱として運営されていた中国の雑種貨幣の制度が廃止され、国民政府中央造幣廠が鑄造した「銀本位幣」という単一の銀元（銀貨）が流通する統一的貨幣制度が出現していた。E. カン氏の原著は、1926年に初版が出版され、1927年に改訂第2版が出版されていたが、私が訳したのは、1927年版であり、それは廢兩改元以前の中国の通貨を取り扱ったものであった。ところが、翻訳権を頂くために、私がE. カン氏の私宅（フランス租界のアヴェニュー・フォッシュにあった）を訪れたときに、同氏は私に次のような申し出をされたのである。すなわち、自分は廢兩改元後の中国の新らしい通貨事情

にもとづいて、自著に改訂を加えているから、この改訂原稿を日本文に翻訳したらどうか、というのであった。これは願ってもないことであり、そのようにすることに一決した。そこで、E.カン氏の方で、ある章の改訂作業が完了すると、私とその改訂原稿を借り、そして前に借りた改訂原稿を返すために、E.カン氏の私宅に参上するということが繰り返されることとなった。前に借りた改訂原稿を返すためには、私は、その改訂原稿にもとづいて訳文の改訂をすませなければならなかった。したがって、私の訳書「カン支那通貨論」(昭和9年11月刊)は、日本文で刊行されたけれども、E.カン氏の著書の改訂第3版に他ならず、それは廃兩改元直後の中国の通貨事情を明らかにした稀有の文献となったのである。ただし、E.カン氏の英文の原著の改訂版は、その後、遂に公刊されなかったからである。

前記のようにE.カン氏の書物には、私にとってわからない箇所が少なくなく、それは私の訳文ではブランクのままであった。しかしその大部分は、書院教授久重三郎先生(のち神戸市外国語大学教授、次いで名古屋学院大学教授・物故)の教示を仰ぐことによって氷解した。しかも久重先生は、私の訳文の全体にわたって厳密な校訂を加えて下さった。既述のように、E.カン氏から借りた改訂原稿は一定の期日までに返さねばならず、それまでに私の訳文の改訂と久重先生の校閲を経なければならなかったから、久重先生の煩勞は大変なものであり、先生は私のために沢山の貴重な時間を割いて下さったのである。ここに、久重先生が、神戸市外国語大学を定年でご退官になったときに、同大学の機関誌の記念号に私が寄稿した「久重先生の人と学問」のなかの1節を引用しておきたい。²

「私が最初に世に問うた学問上の仕事は『カン支那通貨論』の公刊であった。これは中国幣制問題と銀問題の世界的権威、エドワード・カン氏の英文の書物の翻訳である。この書物が刊行されたのが昭和9年で、時、あたかもアメリカ合衆国の銀価吊上政策の影響を受けて、中国の通貨危機がやかましくなってい

2 拙稿「久重先生の人と学問」(神戸大論叢)第13巻第3号(昭和37年9月)、103頁。

たためであろうと思われるが、それは意外に世の歓迎を受けた。それはとにかくとして、ここにあって問題としたいのは、たとい訳書であるとはいえ、菊版 800 頁におよぶ大著が大学を出てからわずか 2 年（しかもその間に、私は 10 カ月間、幹部候補生として入営した。）にしかならない白面の 1 書生によってどうして成し遂げられたかということである。その秘密は次のようにして明らかにされる。すなわちこの訳業の完成には、久重先生の親切な御教導と厳密な御校閲があったのである。かような先生の御協力がなかったならば、かようにも短い期間に、世の中に売り出せるような、多少なりとも自信のある訳書は到底、出来上がらなかったであろう。」

E. カン氏の著書の改訂版の原稿を訳出したことは、私の中国通貨問題に関する認識を飛躍的に発展させた。中国通貨問題研究の前程は、私に対して大きく開かれた思いがした。E. カン氏の著書のなかには、西洋の学者の多くの文献が引用されていたのみならず、漢籍ないし中国文からの引用もあった。後者は、多くの場合、他の英語文献からの孫引であった。これらについては、私は E. カン氏引用の英文をそのまま訳出しないで、その原典にあたり、原典から訳出した。したがって、E. カン氏の書物の邦訳の作業は、中国通貨にかんする古今東西の多くの文献に私を接近させたのである。しかし私にとってその最も重要な学問的効果は廢兩改元がもっている歴史的意義と銀兩制度のもつ問題を適確・詳細に理解させてくれたことである。

ちなみに、E. カン氏は、1962年に米国（ハリウッド）で他界された。

III その後の東亜同文書院時代（昭和10～16年：26～32才）

「カン支那通貨論」公刊の作業が一段落したのち、私はこれを出立点として、当面の中国の通貨・金融問題の分析の作業に着手した。

昭和9年から10年にかけては、中国は世界的不況と銀恐慌の二重の打撃をうけ、空前の不景気におそわれ、国民政府はその打開のために銀行統制を強化し、遂に幣制改革（法幣制度の採用）へと進んだのであって、中国の通貨・金融制

度は大転換期にあったのである。かような現実の情勢の展開は、若い私の学問的情熱を大いに駆り立てた。

回顧すれば、東亜同文書院時代における私の研究の推進に対して幸したことは、既述の「カン支那通貨論」の出版、中国の通貨・金融制度における現実の情勢のほか、色々なことが想起されるが、ここにそのうちの若干を記しておきたい。

学問研究の態度と方法については、田中金司先生から、私が私なりに体得したことが大いに役立った。往年の先生のご研究は、金本位制の機構とその運用を中心とするものであった。私の現在までの研究のほとんど全部が、制度論的研究をもって終始してきたのは、往年の先生のご研究の影響を強くうけたものであることを、ここに告白する。また、(1)研究課題としては、はじめから大きな問題にぶつかることを避け、大きな問題のなかの環節にあたる小さな問題をえらび、このような問題の研究成果をいくつか積み重ねることによって大きな問題に接近すること、(2)論文を起草するときには、論点を1点に集中してこれを浮き掘りにすることにつとめ、それと直接に関係のない論点は惜しげもなくこれを捨象して論理の一貫性を保つこと、(3)問題の歴史的あるいは学説史的由来を顧みることを忘れないこと、(4)対立する2説の弁証法的発展のなかに真理をさぐること、(5)たとい自分の独創であると思われるアイデアをえたときでも、先学のコンファーマーションをえたのちに公表すること、などは、私がいまなお、意識して実行しているところであるが、これらは、私が神戸商業大学在学中から東亜同文書院時代にかけて、田中先生あるいは先生の御著書・論文から学んだものである。

中国の幣制・金融問題の研究については、私は久重先生を師とし、先生のご指導をうけた。この点にかんしても、久重先生の退官記念号所載の拙文の1節をここに引用したいと思う。³

「久重先生は沈黙寡言、学識はこれを深く蔵して、人にてらうようなことは

3 拙稿「久重先生の人と学問」前掲、104頁。

せられない。私は先生と接触するあいだに、先生の中国経済に関する学殖のおどろくべきものがあることを知り、それを先生からできるだけ引っ張り出して、私の身につけてしまおうと決意した。そこで『カン支那通貨論』の刊行によって、多少なりとも学問上の前進をなしとげたような気分になった私は、第2段の仕事として、次のようなことをはじめた。すなわち私は中国幣制・金融上の個別的問題について研究をすすめ、その問題の理解について一応の構想に到達したおりに、1文を起草した上、久重先生にその要旨を聞いて頂き、疑問点を教えて頂き、論評を加えて頂いたのち、さらに草稿を練りなおして、『支那研究』（東亜同文書院支那研究部の機関誌）に寄稿するのである。かようにして次第次第にまとめられて行った労作が結局、3冊の私の著書のなかに収録されることとなったのである。」

中国語および中国人の民情、風俗、習慣については、影山巍先生（当時書院教授、のち九州大学講師）の指導をうけた。中国語（北京語）の会話については、はじめの間は、戸田義郎氏（現在、神戸大学長）と一緒に、影山先生から教えて頂いたが、当時、何分にも私は「カン支那通貨論」の公刊という作業と取り組んでいたために、私の進歩があまりにもおそかったので、やがて私1人で教えてもらうこととなり、その期間は数年におよんだ。

小竹文夫（当時、書院教授、のち東京教育大学教授・物故）、内田直作（当時、書院教授、現在、成城大学教授）の両氏からは、主として東洋学にかんする知識を注入して頂いた。

E. カン氏には、必要があれば、随時、訪問して教を仰いだ。同氏は、上海で発行された英文週刊経済雑誌 *Finance and Commerce* を主宰しており、毎号欠かさず健筆を振っていた。このE. カン氏の文章を精読することは、私の楽しみであったが、それは中国の通貨・金融問題の現実を理解するのに大いに役立った。

植田捷雄氏は、また、文献の収集について指導して下さった。私は、同氏の案内で何回も上海の本屋（洋書、中国書、新本、古本）をまわり歩いた。北京

路の紙屑屋街を1軒1軒訪ね、ほこりにまみれ、汗にまみれて、束ねてある紙屑のなかから、私にとって貴重な書籍やパンフレットを探し出す作業もくりかえした。

国民政府が成立したのは昭和3年であり、その後、数年を経過して、この政府の権力も拡大・強化してきた。このことは、学問・文化の側面では、まず中国各地の公私の大学や研究所の機関誌（その多くは季刊であった）や多くの学者の単行書の刊行となり、やがて国民政府の主要部門からの年鑑や「十年史」の公刊となって現われた。これらの中国側の文献のなかには、中国の通貨・金融問題をはじめ、広く中国の経済問題についてのすぐれた労作が多数、含まれており、それらは私の研究上の貴重な資料となった。

昭和12年7月に、日中戦争が勃発するや、中国問題はわが国の大問題となってきた。このことは私の研究を大いに刺激した。けだし、私がまさに研究してきた法幣制度は蒋介石政権の対日抗戦のための財政・経済上の重要な支柱となったからである。

「支那貨幣制度論」(昭和13年4月刊)は、虹橋路にあった東亜同文書院の建物が中国軍に焼き払われてしまったために、半年間、同書院が長崎に開校していたときに、諏訪神社のそばの立山町の下宿で脱稿した。「支那の貨幣・金融」(昭和14年6月刊)および「支那銀行制度論」(昭和16年1月刊)は、東亜同文書院が上海の交通大学の建物に移ったのち、「工程館」に設けられた研究室で脱稿した。東亜同文書院時代におけるこれらの3つの拙著は、国民政府の幣制・金融政策史を、清末以降における中国経済の近代化という大きな歴史のなかでとらえ、かつ各種の制度の機構と運用を分析・解明したものである。

東亜同文書院時代には、時々、南京、蘇州、杭州に旅行した。南京への旅行の主たる目的は文献の収集にあった。とくに、日中戦争の時期には、南京では古本を比較的に廉価に入手することができた。ある夏には、暑中休暇中、南京に設けられた中支建設資料整備事務所に滞在して、研究に従事するとともに古本屋をまわり歩いた。比較的に長期の中国旅行は2回行なった。第1回は昭和

15年の夏期で、南京から津浦線で北上し、蚌埠を見学したのち、華北、内蒙、満州の各地を訪れた。いま1回は、昭和16年3月、神戸商業大学への転任を前にして、南京から武漢に旅行した。その往復はともに長江の船便により、「長江の水、天を打つ」実感を体得することができた。

IV 軍囑託時代（昭和16～20年：32～36才）

昭和16年4月、私は母校・神戸商業大学に転任することとなり、神戸に帰ってきた。そのときの引揚荷物、大きな梱20数個のほとんど全部は書籍であった。それは、そっくり神戸商業大学の私の研究室に入った。

昭和16年といえば、日中戦争の最中（さなか）であり、内地の日本人の大陸熱が高まって、猫も杓子も大陸へ大陸へと、なびいていた時期であった。この天下の大勢とは逆行して、私は大陸から内地に戻ってきたわけである。しかし時勢はやがて私を大陸に再び吸引することとなった。昭和16年の冬、東亜同文書院の講義のために上海に滞在していたとき、横浜正金銀行上海支店の木内信胤氏（当時、同支店副支配人、現在、世界経済調査会理事長）と堀江薫雄氏（当時、同支店支配人代理、現在、貿易研究センター理事長）から重大な秘密を打ち明けられ、軍の囑託となって上海にとどまるように要請された。両氏によれば、日本軍は近く、上海租界へ進駐することを計画しているが、進駐後の上海租界におけるわが方の通貨・金融工作のためには、私の専門的知識を必要とするというのであった。そのとき、私は、学窓を出てから9年間にわたる私の研究が直接に国家のために役立つことになったことを知って深い感動を覚えた。また、宇都宮歩兵第59連隊入営中、軍務に専念しないで、「カン支那通貨論」の翻譯に志ざしたことについても、国家に対して申しわけが立つようになったとも考えた。当時の私としては、神戸に帰って教鞭をとるか、木内、堀江両氏の要請を受け入れるか、その二者択一をせまられたのであるが、転任後間もない神戸商業大学に対しては誠に相済まないとは思ったが、前記のような心境にあった私は両氏の要請を快諾したのである。12月8日、遠いところで2発

の大砲の音がしたので不思議に思っていると、堀江氏から銀行に来るよにという電話がかかってきた。爾来、昭和18年3月まで1年4カ月にわたり、まず登第7331部隊、第1海軍経理部嘱託として、やがて支那派遣軍総司令部経理部嘱託として、わが方の通貨・金融政策や上海中国側金融機関統制にかんする企画の立案にあたることとなったのである。横浜正金銀行上海支店（租界の接収にともない同行は香港上海銀行の建物に移った。）の1室に私の研究室が設けられ、また、私は七号出張所（支那派遣軍総司令部経理部上海出張所、当時の所長は石光栄中佐）にも顔を出した。

上海租界には、中国民族資本の最大の勢力である浙江財閥系の金融機関が営業していたが、私の著書「支那銀行制度論」はこれらの金融機関の史的発展と現状を、主として文献によって理解し、分析したものである。軍嘱託となった私はこれらの金融機関を随時訪れ、色々と事情を聞くことができた。また、私の年来の研究課題である銀両の問題についても、中国側金融界の専門家から大きな啓発をうけた。

このころ、私は木村増太郎氏（当時、中央儲備銀行最高顧問・物故）を中心とする中国通貨問題研究会に参加し、今村忠男氏（「支那軍票論」の著者・物故）と親交を結んだ。また、上海の日本大使館に設けられた海関制度研究会に参加した。

昭和17年8月から9月にかけて、私は、築瀬清彦氏（当時、陸軍主計中尉）、景山三郎氏（当時、軍嘱託、現在、北海道銀行勤務）とともに、華中一帯の通貨流通状況を实地について調査した。その調査報告書3冊は主として私が執筆したものであり、それらは現在、私の手許にある⁴。この調査旅行において、私は中国農村の実態に接触することができ、また蘇北一帯における中共軍（新四軍）の活動状況を知ることができた。この旅行で、私ははじめて中共軍の通貨（すなわち「辺幣」）の現物を入手することができたが、これもいままお、私の

4 その3冊は「蘇北地区新法幣流通状況調査」、「津淮地方新法幣流通状況調査」および「南京地方、特に鎮江、蕪湖を中心とする新法幣流通状況調査」である。

中国通貨のコレクションのなかにある⁵。

昭和18年3月末をもって、私の軍嘱託の任期が切れたので、4月には、私は神戸に戻った。帰国を前にして、私は、横浜正金銀行上海支店の求めに応じて、数回にわたり、上海の金融事情について講義した。その速記録を印刷したものが「上海金融事情講話」(昭和18年4月刊)である。これは、私のかねての文献的研究と軍嘱託拝命後の実地調査の結果をコンデンスして成ったものである。

神戸に戻るとすぐ、東亜同文書院時代の終りから軍嘱託時代にかけて発表した労作をまとめて、1書とする作業にとりかかった。「支那戦時通貨問題一斑」(昭和18年9月刊)はその所産である。

このころ、東洋紡の経済研究所の所長をしておられた滝谷善一先生の委嘱をうけて、同所の中国経済の研究に協力した。また、軍嘱託在任中に入手した資料をもとにして、戦時下の中国金融問題を取りまとめて著書として公刊するために、その原稿を林純平氏(凌霜後輩)が経営していた甲文堂に引き渡した。しかし、その後、戦災のためにこの原稿は灰燼に帰し、公刊せられなかった。

昭和19年4月、私は再び軍嘱託となって上海に赴むいた。これに先き立ち、陸軍省を訪れたところ、石光中佐は大佐となって同省に居られ、私に対し身辺を清めておくように勧告された。私は、この勧告にしたがい、所要の処置をとった上、悲壮な決意をもって、福岡から上海に飛んだのである。今回の私の身分は、支那派遣軍総司令部参謀部および同經理部の嘱託であった。

前回の軍嘱託時代におけるように、私の本拠は横浜正金銀行上海支店内の私の研究室と七号出張所であった。

同年夏、軍の命令で、蘇州の特務機関(機関長は金子大佐)に約1カ月間滞在し、米の買付政策の立案にあたった。同年12月から昭和20年3月初旬まで、軍の命令で広州の沙面にあった吉野機関(機関長吉野少将)に配属され、南支派遣軍の経済工作に従事した。同年末、西江をさかのぼって、広西省の梧州に赴き、約1カ月間、同地に勤務して、再び広州に戻った。広州滞在中に、戦時

5 私が所有する辺幣については、拙著「中国の通貨・金融制度」47頁に説明しておいた。

下の香港と澳門を視察した。上海から広州に飛んだときは旅客機によったが、乗客はただ私1人であり、他の座席の全部には梱に入れた儲備券が積まれていた。昭和20年3月10日、広州から上海に帰ったときには、戦闘機に乗り、途中汕頭に1泊した。

上海滞在中、私は、軍務の傍ら、香港上海銀行の歴史の研究に志ざした。すなわち同行の株主総会における同行総裁の報告と営業報告書を順次閲読してノートに採った。この作業は、やがて敗戦の日を迎えたので中断した。しかしこの作業のなかで、銀兩制度についての私の認識が一層、深められ、また拡められた。

V 近代中国銀兩制度の研究の完成（昭和21～27年：37～43才）

引揚者となって上海から送還された私は、昭和21年1月2日、妻の実家である兵庫県揖保郡神部村那波野（現在、相生市の1部となっている）に辿りついた。それから数年間、リュックサックに食糧をつめて大学に行き、2～3日研究室に寝泊りして職務を果してから帰宅するという日々がつづいた。

那波野における私の生活は、文字通り「晴耕雨読」であった。そのとき、ふと思いついたのが、念願の近代中国銀兩制度の研究に着手することであった。このようなときこそ、この研究を完成するための絶好のチャンスである、と私は考えた。けだし、私の研究室には、銀兩制度の研究に必要な資料が一応揃っていたが、いままでは、時間的余裕がなかったために、これらの資料を利用して研究することができなかったからである。かような当時の私の心境は、拙著「中国幣制の特殊研究」の序文中の次の一節によく示されている。

「渡華以来、私の研究の進むにつれて、前資本主義的並に半植民地的中国社会に屹立する銀兩制度の巨大な影像是私の眼底に永い間、焼きつけられていたのである。それにもかかわらずこの制度の研究を後日に追いやった理由は、他ならず、近代中国銀兩制度が複雑難解を極め、短日月の努力をもってしては、その一斑すらをも解明しえない研究対象であることを承知していたことにある。

いうまでもなく、私は本問題研究の素志を棄てたのではなかった。故に私は在華中、中国の各地を訪れた際には、まず何よりもこの問題に関する資料の収集につとめ、且つは先学の教を乞い、将来、この問題を静かに考えることのできる日に備えたのである。

右の宿願は昭和21年正月、私が上海から祖国に引揚げ、敗残の身を西播の1郷村に休めるに至ってはじめてかなえられた。限りなき愛着を覚えるわが隣国の土地と人々とは国際政治上において遙か彼方に分け隔てられてしまったけれども、近代中国銀兩制度の研究に沈潜している限りにおいては、私にとってこれらのものは至近の距離に在り、敗戦下の日本に生き、ややもすれば惑乱し勝であった私の気持もこれがために静まる思がしたのである。即ち私はこの問題を媒介として中国を偲び、中国の人々と語り、そして私の中国研究を反省し、その前進を企図したのであった」。

その後、数年の努力を経て、「中国幣制の特殊研究——近代中国銀兩制度の研究——」(昭和27年9月刊)が結実した。私は、この研究によって、昭和27年12月、神戸経済大学から経済学博士の学位を授与された。

この研究の全体は、2つの太い導線によって貫かれている。その1つは、近代中国銀兩制度を大別して、固有の、もしくは本来の銀兩制度と派生的銀兩制度の2者となす思想である。いま1つは、近世以降の中国幣制における国幣制度と民幣制度の対立と並存という思想である。銀兩制度をもってギルド的幣制、すなわち民幣制度となす私の着想は、田中忠夫氏の1論文⁶によって示唆されたものであるが、さらに加藤繁博士の「唐宋時代における金銀の研究」(大正15年)と根岸信博士の「支那ギルドの研究」(昭和7年)の2書を噛みあわせて真剣に考えたときに、これを固く信ずるようになった。

この研究については、昭和22年度から24年度まで継続して3年間、文部省科学研究費の補助をえた。私は、この研究費により、東京にかなり長期間滞在し、東京大学の図書館や東洋文庫の資料を閲覧し、また日本銀行所蔵の銀兩の実物

6 田中忠夫「ギルドと支那の幣制」、同氏著「支那經濟の崩壊過程と方法論」(昭和11年)所収。

を調査することができた。なお、本書の刊行については、昭和26年度文部省科学研究費刊行補助金の交付をうけた。これより先、そのころ、文部省の大学学術局の学術課に居られた大西一正氏（現在、神戸大学事務局長）が神戸経済大学に出張せられた折、当時の経済経営研究所所長宮田喜代蔵先生に対して、刊行補助に値する適当な研究成果の有無をたづねられ、宮田先生が私の研究を推薦して下さいたのである。

VI 新中国経済の研究（昭和24～47年：40～63才）

昭和24年の春、凌霜の大先輩であり、国際人である伊藤述史氏（元情報局総裁・物故）が来学し、神戸経済大学の教官有志と会談されたが、その折、同氏は、今後、中国やアジアの研究がますます大切となってくるであろうこと、神戸経済大学はすみやかにこの研究に着手すべきであること、これに対しては協力を惜しまないことを力説された。そこで経済経営研究所内に宮田喜代蔵先生を委員長とするアジア経済専門委員会が設けられた。

当時、中国大陸は内戦の真只中にあった。昭和23年末までには、中共軍は東北（満州）と華北を制圧し、24年1月には、北京と天津が解放され、中共軍は怒濤のように中国本土を南下しつつあった。そのころすでに銀両制度の研究を脱稿していた私は、この形勢の展開を静かに観察し、私の研究の重点を中共経済の研究に移していた。かような私にとっては、アジア経済専門委員会の設置はまことにタイムリーなことであった。そこで、私の新中国経済の研究は、まず、アジア経済専門委員会を中心として進められることになった。しかも、この委員会には、当時、すでに神戸市外国語大学教授となっておられた私の中国经济研究の恩師・久重福三郎先生のご参加をえることができた。

ちょうどそのころは新制大学への移行期にあっていた。私は、神戸経済大学時代には、中国经济論と東亜金融論を担当していたが、新制神戸大学への移行に際し、大学在学以来、20年間、研究のために努力してきた金融論の枠を脱出して、中国经济の全般的研究に私の全エネルギーを傾倒することに決意した。

そこで、担当科目は、中国経済論とアジア経済論に変えて頂き、他方、金融学会はもちろん経済経営研究所の金融にかんする研究会からも脱会して、私の決意を表明した。

アジア経済専門委員会は、やがて、相次いでその研究の成果を公刊したが、そのトップ・バッターの役割を演じたのが、拙著「毛沢東の新民主主義——その理論的並に実践的展開」——(昭和26年3月刊)であった。また、私は中共系華字新聞所載の経済関係の記事や論文を翻訳して、「中国経済情報」を編集し、この委員会から発行してもらった。それは昭和26年1月から31年9月まで6年9カ月にわたった。但し私の英国留学中は久重福三郎先生に代行して頂いた。はじめは、月2回発行、謄写版刷であったが、のちに、私が日本太平洋問題調査会関西委員会の中国研究委員会と関係をもつようになってからは、月1回発行、活版刷りとなって、広く海外にまで頒布された。

昭和29年1月以降約6年間、私は村田省藏氏(元鉄道大臣、元大阪商船社長・物故)の直接の懇請をうけて、日本太平洋問題調査会関西委員会に設けられた中国研究委員会の常任委員となり、天野元之助(当時、大阪市立大学教授、現在、追手門大学教授)、山名正孝氏(当時、神戸商科大学教授、現在、大阪経済法科大学教授)の両氏および久重福三郎先生のご協力を得て、中国経済の研究にあたった。昭和29年秋、京都で開かれた太平洋問題調査会第12回国際会議には、私は「日中貿易にかんする若干の考察」(“Observations on the Trade Relations between Japan and China”)と題する英文のデータ・ペーパーを提出した。拙著「中日貿易の研究」(昭和30年5月刊)は、このデータ・ペーパーにおける所論の拡充・発展によって成った。昭和33年2月、私は日本太平洋問題調査会関西委員会から派遣されて、パキスタンのラホールで開かれた太平洋問題調査会第13回国際会議に出席し、「日中貿易の諸問題——その発展と将来——」(“Development of the Trade between Japan and Communist China — Its Present Problems and Its Future”)と題する英文のデータ・ペーパーを提出するとともに研究報告を行った。ラホール会議のあと1カ月ばかり、福井慶三氏(当時、

日綿実業専務、現在、同社相談役、凌霜先輩)とともに、東西パキスタン、インド、ビルマ、泰国を視察した。会議後のこの旅行の目的は、東南アジア諸国の実業教育を視察することにあり⁷、アジア財団の援助をえた。

これより先、昭和29年11月から1年間、文部省在外研究員として、ロンドン大学東洋・アフリカ研究所に留学した。毎週前半、午前中は、ロンドン・スクール・オブ・エコノミックスで国際関係論や国際経済論の講義を聞き、午後には研究所で、極東、東南アジア、南アジアの各ゼミナールに出席し、毎週後半は図書館で勉強した。30年6月初旬、ビースレイ (Beasley) 教授の極東のゼミナールで、中国の銀両制度について研究報告を行なった。ロンドン滞在中、2回⁸にわたり、ヨーロッパの各国を旅行した。

ロンドンにおける私の研究課題は、英国のアジアに対する経済政策であった⁹。ロンドンで驚いたのは、中ソ対立の可能性と蓋然性が大いに存在するという説が広く行なわれていたことであった。私は、帰国後、日本太平洋問題調査会関西委員会でこのことを報告し、また評論も書いた¹⁰。しかし「人民日報」や「紅旗」などしか読まず、イデオロギーのとりことなっていたわが国の多くの中国研究者は、昭和35年になっても、中ソの1枚岩の団結を信じていたのである。ともあれ、ロンドン留学が私に与えた最大の効果は、私の眼を世界に開いてくれたことである。

昭和35年9月、私は、山梨県河口湖の富士ビュー・ホテルで6日間、昼夜にわたって開かれた第3回共産圏国際会議に出席し、「経済における中ソ両国の比

7 この調査の結果は拙稿「インドの産業構造と教育制度」、「インドにおける産業教育」および「インドにおける技術教育」の3篇となった(いずれも神戸大学経済経営研究所「東南アジアの産業組織と産業教育」——アジア経済研究叢書第3冊——、1960年に収録されている)。

8 その全文は、その後“The Silver Tael System in Modern China,” in *Kobe University Economic Review*, 1956 として発表した。

9 その成果は「英国から見たアジア問題」「太平洋問題」第23号(昭和31年2月)、「英国から見た台湾問題」日本外政学会「ニューズレター」昭和31年2月11日および「英国のアジア政策」、神戸大学経済経営研究所「アジア経済の特殊問題」——アジア経済研究叢書第5冊——1963年所収である。

10 拙稿「英国から見たアジア問題」前掲および「イギリスの対中共政策と中共観」「中国经济情報」第113号(昭和31年4月)。

較」と題するデータ・ペーパーを提出し、また報告した¹¹。このころは、まだ中ソ両国の不和は公然たるものとはなっていないが、会議の席上では、英・米の多くの学者がこのことを既成の事実として承認していた。

昭和36年11月、私はアジア経済研究所から「中国の貿易組織」を刊行した。本書は、私にとっては、前記の「中日貿易の研究」の続篇にほかならなかった。昭和37年から3年間、日本絹業協会の委嘱をうけて、私は中国の蚕糸業と化繊工業の実態を、文献によって調査した¹²。この調査によって、私は、新中国の農村をかなり詳しく理解することができた。そのうちに、財団法人六甲台後援会の援助で、神戸大学経済学部から神戸経済学叢書が刊行されることとなったので、私はそれまでに発表した論文のなかの若干を選んで、これを体系化し、「新中国の経済制度」(昭和39年2月刊)として発行して頂いた。

「新中国の経済制度」の序文のなかで、私は「本書においてのみならず、私の中国经济研究上の労作の全体にわたり、私がとくに念願し、その実行につとめている1点は、イデオロギーにとらわれず、事物の実体をきわめるということである」と述べた。私は、学生時代に、戸坂潤先生の哲学の講義を聞き、先生の「科学方法論」(昭和4年)を愛読したが、先生が、講義中でくりかえし強調された「物そのものへ」(Zu den Sachen Selbst.)という言葉は、いまなお、私の耳朶に残っている。

「新中国の経済制度」が公刊された昭和39年の秋、中国人民対外文化協会は、私の訪中を歓迎する旨の電報を寄せてきた。しかも電文によれば、私が指名する学者であれば、数名を限度として中国側はこれを受け入れることになっていた。私は若干の友人に訪中を勧誘したが、結局、久重福三郎先生(当時、名古屋学院大学教授)と私と2人で行くこととなった。訪中には、年末の二週間が

11 この報告の邦訳は欧亜協会編「ソ連と中央」上巻(昭和37年)に収録され、その後、私はその原文“The Red Chinese and Soviet Economics in Comparison,” in *Kobe University Economic Review*, No. 7, 1961 に発表した。

12 その調査報告が「中国の産業政策と産業構造からみた中国の蚕糸業」、「中国における化学繊維工業の発展と蚕糸業」および「調整期の中国蚕糸業」(いずれも日本絹業協会「海外生糸市場報告」に収録される)である。

あてられ、広州、北京、上海、武漢の4地をまわって、昭和40年元旦に、広州を立て香港に出た。この旅行では、視察の重点を(1)中国の通貨・金融制度の歴史と現状をつかむこと、(2)中国農村人民公社の実態を調べることの2点に限った。これらの2点については、帰国後、その調査結果を発表した。¹³旅行中、最も感慨の念に打たれたのは、上海で、東亜同文書院のあった交通大学の前に立ったときであった。

昭和40年2月、私はアジア経済研究所から「中国の通貨・金融制度」を刊行した。この書は、のちに英文に訳されて、*Currency and Financial System of Mainland China* となり、昭和41年に、まずアジア経済研究所から出版され、のちにシアトルのワシントン大学出版部からも出版された。この英文版については、若干の海外の学術雑誌に紹介・批評文が掲載された。¹⁴

「中国の通貨・金融制度」が出版されたのちに、高垣寅次郎先生（現在、一橋大学名誉教授・成城大学学長、凌霄先輩）から三菱銀行のなかにある財団法人清明会の叢書に執筆せよとのご下命を頂いた。そこで、私は「中国の通貨・金融制度」とは構想を全く新にして筆を採り、「新中国の通貨政策」(昭和42年6月刊)をとりまとめた。

昭和42年8月、私はアナーバーのミシガン大学で開かれた第27回東洋学者国際会議に出席し、“Abolition of the Silver Tael System in China, 1933”と題して研究報告を行なった。この会議ののち、1カ月余にわたって米国の主要な中国研究機関を歴訪し、中国経済についての諸家の意見を聞いた。この米国旅行については、市古宙三氏（お茶の水女子大学教授）が主宰し、私もまた関係していた近代中国研究センター（東洋文庫内）の援助をうけた。

13 拙著「中国の通貨・金融制度」の巻末の追記および「近代中国研究センター彙報」第6号（昭和40年）所載「中国農村人民公社管見」(のち拙著「文革と中国経済」に収録)がそれである。

14 拙著“*Currency and Financial System of Mainland China*”に対する外国雑誌所載の紹介批評文のうち、私の眼にとまったのは次の4つである。(1) John G. Gurlay, *The American Economic Review*, December, 1966, (2) Nai-Ruenn Chen, *China Quarterly*, No. 29, January-March, 1967, (3) Yuan-Li Wu, *Journal of Financial and Quantitative Analysis*, June, 1967, (4) Kozo Yamamura, *Journal of Finance*, February, 1968.

米国から帰って数日ののち、10月6日、香港に行き、翌年4月はじめまで半年間、同地に滞在した。これは外務省の委嘱によるもので、その目的は中国经济の実態を調査研究することにあつた。私は毎日、香港の日本総領事館（当事の総領事は遠藤又男氏、現在同氏はチリ一國大使）に行き、あたえられた机に向つて任務の遂行に努めた。私が香港に居たときは、中国の文化大革命が最も熾烈化した時期であり、その影響をうけて、香港そのものも物情騒然たるものがあり、爆弾事件が相次いで発生した。かような情況のなかではあつたが、はるかに中国大陆を見渡すことができる総領事館の1室で、文革の本質、現状および将来を真剣に考えることができたことは、香港に来る前の米国旅行とともに、私の研究をいちぢるしく発展させた。香港では、研究に従事するとともに文献の収集に努力した。香港滞在中、それぞれ2回、澳門と台湾を訪れた。台湾では、国民政府ないし中国国民党の大陸研究の現状を知ることができたのみならず、中国国民党にかんする多くの文献を購求した。

私の香港滞在期間の終りの1週間は、最終調査報告書の執筆にあてられた。もはや総領事館には出勤せず、一切の訪客を謝絶して、執筆に専念し、その報告書を総領事に提出して、昭和43年4月6日、私は香港を立¹⁵った。

香港から帰ってみると、久重福三郎先生が病床にあつた。お見舞したときは、大変お元気であつたが、その後暫らくして、30数年の永い間、私に直接のご指導を賜つた先生は永遠の眠につかれた。

香港で勉強しているうちに、私は時間をかけて考えてみなければならない若干のポイントを発見した。香港から帰つたのち、これらのポイントの1つ1つに取り組んで行くうちに、数篇の論文となつた。これを一書にまとめたのが、「文革と中国经济」(昭和45年9月刊)である。私はこの書において、建国以来の中国共産党の経済政策の特徴を若干の時期に分けて発展史的に考察し、文革期において看取された極左的経済政策がやがて中道的政策に戻り、現実的・仲

15 この報告書は拙稿「文革が中国经济に及ぼした影響」(外務省調査月報)昭和43年4月号所載となつて発表された。

縮的となって行くであろうこと、比喩的にいえば、「毛沢東路線の名における劉少奇路線」が採用されるであろうことを予言したが、目下のところ、この予言はまさに適中している。

昭和45年11月から3カ月間、私は六甲台後援会の援助によって海外旅行を行なうチャンスに恵まれた。3カ月のうち1カ月半は、スタンフォード大学のフーバー研究所で勉強した。ここでは、わが国の官庁などでは「秘」扱となっている中国経済にかんする原始的資料をゼロックスに撮るとともに米国の中国政策を観察した。また、研究所の書庫で、私は私の旧著「支那銀行制度論」の華語訳を発見した。この書物の背には、「宮下忠雄原著、呉子竹編訳『中国銀行制度史』」と記されていたから、すぐ私の眼についた。民国46年（昭和32年）、台北で出版されていた。あとで台湾に行ったときに、編訳者である呉子竹氏（当時、華南商業銀行松山支店長）にあうことができ、事情を聞いたところによれば、この編訳書は国民政府の台湾収復後、台湾の金融制度を整備することになったときに、当事者ないし当局者にとって大いに参考にされたという。

3カ月の旅行のうちあとの1カ月半は、シンガポール、マレーシア、泰国、香港および中華民国を視察した。この方面の旅行の主たる目的は、これらの諸国あるいは地域の中国政策の動向を探ることにあつた。

昭和46年1月末、海外旅行から帰国すると、日本は中国ブームに沸きかえっていた。そのために、私は非常にいそがしい日々をおくることとなった。八月下旬には、竹下内閣官房長官の私的諮問機関として「国際関係懇談会」¹⁶なるものが設けられたが、私もその会員として参加し、わが国の対外政策、とりわけ日中国交正常化の問題に真剣に取り組むこととなった。昭和47年3月、3週間の予定をもって、台湾と香港に調査旅行に出かけたが、それはこの懇談会のプロジェクトによるものである。3月26日にこの旅行から帰った。

帰ってから調査結果をとりまとめ、3月31日、前記の懇談会で、これを報告した。そして1夜が明けた4月1日には私は神戸大学を定年で退官していた。

16 この懇談会は、田中角栄内閣成立後、外務省の管轄下におかれて存続している。

また、同日、近畿大学教授（商経学部勤務）に任ぜられた。

VII む す び

「上を見ず、世はうつむいて田植かな」。これは、私が年少のころ、故老が示した教である。書物を読み、静思し、考案することは、私にとっては「田植」である。植えた苗のうち、何本がみのるか、私はそれを知らない。しかし今日もまた、私は「田植」のために机に向うである。